

愛知県インドネシアサポートデスク

インドネシア政府資金の銀行への 預け入れに関する新たな制度について

ニュースレター(第7号)2025年11月28日

本ニュースレターは、「2025年度 愛知県インドネシアサポートデスク運営業務」を受託しております太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社(以下、「グラントソントン」といいます。)(担当:前村・若林)よりお送りしております。

このメールは、「愛知県インドネシアサポートデスク」(以下、「サポートデスク」といいます。)が実施したセミナー及び名刺交換会にご参加登録頂いた皆様、及びサポートデスクをご利用頂いた皆様宛にお送りしております。

■□■ インドネシア関連情報のご案内 ■□■ -----

➤ はじめに

2025年9月13日、インドネシア財務省は「財務大臣決定第276号(Keputusan Menteri Keuangan Nomor 276 Tahun 2025)」を発効し、政府資金の銀行への預け入れに関する新たな制度を導入しました。本制度は、国家資金の効率的な運用と金融市場の安定化、さらには実体経済への資金供給を目的とした戦略的な施策です。今回のニュースレターではこの財務大臣決定第276号についてお伝えします。

➤ 背景

インドネシア政府は、歳入の増加に伴う短期的な資金余剰を活用し、民間部門への融資を促進することで経済成長を支援する方針を打ち出しています。特に中小企業、インフラ、住宅分野への資金供給が課題となっており、政府資金を国営銀行に預け入れることで、信用創造と雇用創出を図る狙いがあるようです。

➤ 制度の概要

本制度の主な内容は下記のとおりです。

- ・政府資金（Uang Negara）を国営銀行に預け入れ
- ・預け入れ形式はオンコール預金（On Call Deposit）
- ・利率は中央銀行の7日間リバースレポ金利（BI 7-DRR）の80.476%
- ・預け入れ期間は6か月間（延長可能）
- ・資金の使用目的は融資に限定（政府証券購入は禁止）

➤ 預け入れ対象銀行と銀行別の運用義務・主な融資対象

以下の5行（国営銀行4行と政府系イスラム銀行1行）が「Bank Umum Mitra（提携銀行）」として指定されています。各銀行に対する預け入れ上限額や融資の対象、運用義務の特徴を下記にまとめさせていただきます。

銀行名	預入上限額	主な融資対象	運用義務の特徴
Bank Mandiri	Rp 55兆	商業・インフラ	大規模プロジェクトへの長期融資を優先
BRI	Rp 55兆	農業・中小企業	地方経済・農村部への資金供給を強化
BNI	Rp 55兆	輸出入・製造業	外貨収入を伴う企業への支援を重視

BTN	Rp 25兆	住宅ローン	低所得者向け住宅融資の拡充が義務
BSI	Rp 10兆	イスラム金融	シャリア原則に基づく融資のみ許可、ムダラバ・ムシャラカ契約を活用

➤ 制度に関する懸念点

本制度については、インドネシア議会（DPR Commission XI）により下記のような懸念点も挙げられています。

リスク項目	内容
資金の遊休化リスク	資金が銀行内で滞留し実体経済への波及効果が限定されるリスク
モラルハザード	資金がリスクの高い融資や安全資産に流れるリスク
信用リスク悪化	銀行が貸出基準を緩和した場合の不良債権増加のリスク
ガバナンス問題	公的資金の透明性確保、報告義務の履行、監督強化が必要
保証リスク	高リスク融資に政府保証が付される場合は国家予算に潜在的負担が発生する可能性がある

上記のリスクへの対応する点を含め、本制度に関する運用義務として下記のような事項が挙げられます。

- ・資金を国債購入に使用することは禁止
- ・預け入れ資金を「リアルセクター成長支援」に活用
- ・財務省は資金の引き出し権限を保持
- ・毎月財務省へ利用報告を提出

➤ 期待される効果

本制度において下記のような効果が期待されます。

- ・流動性供給：市中銀行の貸出余力を高め、信用創造を促進
- ・中小企業支援：資金調達コストの低下により事業拡大を後押し
- ・インフラ投資促進：長期融資の原資として活用される見込み
- ・金融市場の安定化：短期金利の安定と通貨ルピアの信頼性向上

➤ まとめ

前述の通り、制度に関する懸念点が多少なりとも挙げられる点もありますが、財務大臣決定第276号は、インドネシア政府が国家資金を戦略的に活用し、金融市場の安定と実体経済の活性化を同時に達成しようとする重要な政策であるといえ、特に中小企業、インフラ、住宅、イスラム金融など多様な分野への資金供給が期待される制度であると言えます。

以上

■□■発行情報■□■-----

■発行元

2025年度愛知県インドネシアサポートデスク運営業務受託：

太陽グランツソントン・アドバイザーズ株式会社

URL: <https://www.grantthornton.jp/aboutus/advisors/>

(東京事務所)担当：公認会計士 前村浩介

〒107-0051 東京都港区元赤坂1-2-7 赤坂Kタワー18階

電話 03-6434-0729/FAX 03-5785-4132

(名古屋事務所)担当：公認会計士 花輪大資

〒451-6025 愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー25階

電話 052-569-5605/FAX 052-569-5606

■配信停止またはご送付先アドレスの変更・お名前の変更、その他のご質問は下記連絡先にご連絡下さい。

愛知県インドネシアサポートデスク 若林未絵(Mie Wakabayashi)

Phone: +81 (0)70 8783 0960

Email: aichi.indonesiadesk@jp.gt.com